

公立大学法人和歌山県立医科大学

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績
に関する評価結果（平成30～令和3事業年度）

和歌山県公立大学法人評価委員会

公立大学法人和歌山県立医科大学の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果について

和歌山県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2の規定により、公立大学法人和歌山県立医科大学（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を実施した。

見込評価は、法人が作成した中期計画について、評価委員会が平成30年度から令和3年度における中期計画の各項目の進捗状況の調査及び分析を行い、同期間における業務実績全体について総合的に評価を行うものであり、法人の自主性・自律的な運営及び大学の教育研究の特性に配慮しつつ、法人から提出された業務実績報告書及びヒアリングなどにより、中期計画の各項目の実績及び自己評価の妥当性を総合的に評価した。

評価委員会としては、今回の見込評価の結果が、今後の大学運営に積極的に活用され、教育・研究・診療・地域貢献が一層充実するとともに、法人の業務運営状況について、県民のより一層の理解が深まることを期待する。

なお、今回の評価委員会による見込評価を踏まえ、中期目標の残りの期間における大学運営が、改善・充実されるとともに、この評価結果を次期中期目標・中期計画策定の検討に反映させることが重要であると考えます。

令和5年1月

和歌山県公立大学法人評価委員会

目 次

第1 全体評価

1 総 評	1
2 特色ある取組等	4

第2 項目別評価

1 教育研究等の質の向上	
(1) 教 育	5
(2) 研 究	6
(3) 診 療	7
(4) 国際化	8
2 地域貢献	
(1) 教 育	8
(2) 研 究	9
(3) 診 療	9
(4) 地域の活性化	10
3 業務運営の改善及び効率化	
(1) 法人運営の強化	10
(2) 人事の適正化・人材育成等	11
(3) 事務等の効率化・合理化	11
4 財務内容の改善	
(1) 財務内容の健全化	12
(2) 自己収入の増加	12
(3) 経費の抑制	12
(4) 資産の運用管理の改善	12
5 自己点検・評価及び情報提供	
(1) 評価の充実	13
(2) 情報公開及び情報発信	13
6 その他業務運営	
(1) 施設及び設備の整備・活用等	13
(2) 安全管理	13
(3) 法令・倫理等の遵守	14
(4) 基本的人権の尊重	14

第1 全体評価

1 総 評

和歌山県立医科大学（以下「大学」という。）は、和歌山県における医学、保健看護学及び薬学に関する教育・研究・診療を中心として、第3期中期目標期間中の平成30年度から令和3年度までの4年間で、公立大学法人として求められる「地域への貢献」及び「地域に開かれた大学」という目標を果たすべく、様々な取組を着実に実施してきた。

世界的に流行した新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響により、社会の状況が大きく変化するなか、大学においては理事長のリーダーシップのもと全教職員が一丸となり、新たな課題に対して迅速かつ的確に対応した。

令和3年度には薬学部を開設し、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部を擁する医療系総合大学として歩みを進めた。薬学部の開設にあたっては、薬学部校舎（伏虎キャンパス）の整備及び教員採用、シラバス作成などの課題を一つずつ解決してきた努力を評価するとともに、今後さらなる飛躍を遂げるため、3学部の総合力を十分に発揮し、より良い大学教育と地域医療への貢献を推進することを期待する。

第3期中期計画に掲げた114項目の業務実績を確認したところ、13項目が「中期計画を上回って実施できる見込みである。」、96項目が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、5項目については「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められた。これらを総合的に勘案すると、第3期中期目標・中期計画の達成に向け、全体的には概ね順調に進んでいると評価する。

特に、以下の取組等について評価する。

【教育】

- 薬学部の開設準備に関して、薬学部設置認可に係る大学設置審議会からの附帯事項なしとの答申が出されるとともに、施設整備・教員採用・学生募集などについて計画通りに取り組んだ点を高く評価する。
- 新卒者の医師国家試験合格率が毎年全国平均を上回っている点を評価する。また、新卒者の看護師及び助産師国家試験合格率100%を平成29年度から令和3年度まで（5年連続）維持していることは、保健看護学部による学生指導及び学習支援の成果を表しており高く評価する。

【研究】

- 令和3年4月に薬学部を開設し、医療系総合大学として、医学部・保健看護学部・薬学部3学部連携による共同研究拠点として「次世代医療研究センター」を設置するなど研究開発を推進していることについて評価する。今後、医療系総合大学として様々な取組を展開していくことを期待する。
- 地域の特性を活かした先進医療を開発し、健康・福祉の向上に寄与することを目的に発足した「臨床研究センター」に臨床研究支援部門、臨床研究管理部門、監査室を新たに設置し体制を強化するとともに、競争的研究資金などの獲得に向けた支援体制を整備するため、URA（研究企画支援機構）組織ビジョンを策定した点を評価する。

【診療】

- がん診療については、集学的治療を多職種チームで提供し、早期から緩和ケアを実施するほか、地域の医療機関などと連携し総合的ながん診療に取り組んでいることについて評価する。また、特定機能病院として、他病院では治療が困難な先進医療を最新の高度医療機器などを活用し、質の高いがん医療を提供している点も評価する。
- 「小児医療センター」について、「総合周産期母子医療センター」や看護部などが連携し、胎児期から小児期まで小児専門医の一貫した治療体制の維持強化を図った点について評価する。また、令和2年度に「小児医療センター」を中央部門化し、複数の診療科にまたがる小児疾患に対して、各診療科が緊密な連携を行うことで、小児治療体制の一層の充実強化を図っている点についても評価する。
- 救急患者の対応を行う救急科、脳神経外科、第一外科、循環器内科に所属する医師の個人用端末に汎用画像診断装置用プログラム「Join」を導入し、緊急手術が必要な患者の情報をいち早く医師同士で共有することで、迅速に治療方針の決定を行っていることについて評価する。
- 認知症対策として、認知機能低下のある患者及び家族が安全な入院生活を送り、安心して治療を受けることができる体制を整えるため、平成31年2月に「高齢者・認知症ケアサポートチーム」を設置し、認知症入院患者の治療や療養生活への支援、認知症ケアチームによる病棟への回診を行っている点について評価する。また、65歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングを23診療科で実施できるよう拡大し、各診療科及び病棟の特徴に応じた対応を行っていることについても評価する。
- 入院患者の一貫した支援を目的に、PFM（Patient Flow Management「入退院時支援」）を立ち上げ、令和3年度には対応する診療科を24診療科に拡大した点を評価する。また、手術患者の支援を目的にPFMに泌尿器科の周術期外来を併設したことについても評価する。
- 病院長主導のもと、病院運営戦略会議を毎週開催し、収益増加・経費削減の取組を強化した結果、経常収益が増加したことについて評価する。また、病院運営などの諸課題について、各診療科長と意見交換を行い認識の共有を図っている点についても評価する。
- 医薬品や医療材料について、年間の値引き目標値を設定し、全国の大学病院などの購入実績を参考に、ベンチマークによる価格交渉を実施した結果、平成30年度で約2億円、令和元年度で約1.7億円、令和2年度で約1.9億円、令和3年度で約1.7億円の大幅な購入経費の削減を行っていることについて評価する。

【国際化】

- 学術交流・学生交流について、協定校と相互受入などによる交流を実施しており、山東大学とは隔年に教員・学生派遣受入を30年以上行っている点について評価する。なお、令和元年度以降は、コロナの影響で交流が中止となったが、令和2年度からはオンラインでシンポジウムを行っているなどウィズコロナの時代に適した取組で事業を展開している点についても評価する。

【地域貢献】

- 紀北分院では、内科・総合診療を担当する内科教授、整形外科担当教授に加え、令和3年度から眼科担当教授を配置し、診療体制を整えたことについて評価する。なお、眼科教授就任に伴い、硝子体、白内障及び緑内障手術を行う体制を整備するなど診療内容の充実を図っている点も評価する。
- 医師不足により指導医が少ない県内公立病院に対して、大学の指導医がローテーションで出向する仕組み（地域医療学講座）を運用し、地域医療の充実と若手医師の指導を行っている点を評価する。

一方、以下の点について一層の努力が求められる。

【教育】

- 博士課程における大学院の入学者が定員（42名）を満たしていない。特に、基礎系の入学者が定員の1割ほどと少ないことから、大学院の魅力を高める対策を講じるとともに、臨床系と基礎系の連携強化が必要であると考え。教室のアクティビティーに影響する非常に重要な問題であるため、積極的な対策を検討されたい。

【研究】

- 大学院は研究推進の基盤となることから、その充実及び発展が何よりも求められる。専門医志向の医師が増加しているなか、大学院の魅力及び意義をどのように位置づけていくのか。また、大学院生が、研究に専念できる十分な環境整備や大学院プログラムの抜本的な改革を含めて積極的な対策を検討されたい。

【診療】

- 高齢化が進む地域においては、総合診療医への期待が高まっている。医療が専門化・細分化する一方で、医療全体を俯瞰し、バランスのとれた医療貢献ができる医師の育成が必要と考えることから、地域の開業医との連携を図るなど総合診療医の育成について、大学をあげて積極的な対策を講じられたい。

【国際化】

- 協定締結校の留学生受け入れについては、令和元年度に18名の受け入れを行っているが、令和2年度以降は受け入れ実績がない。世界的に流行したコロナの感染状況もあり、積極的な取組が難しい面もあるが、受け入れについて大学として将来を見据えた抜本的な対策を検討されたい。

【地域貢献】

- 技術移転について、十分な成果が得られていない。研究組織としては、「先端医学研究所」及び「次世代医療研究センター」の研究実施体制の整備を進めているが、どのような研究を発展させていくのか、大学として推進すべき研究分野を具体的に定めていくことが望まれる。薬学部の設置に伴い、新たな研究分野の発展のチャンスでもあることから積極的に検討されたい。

2 特色ある取組等

【教育】

- 令和3年度に薬学部を開設し、医学部・保健看護学部・薬学部の3学部を擁する医療系総合大学として歩みを進めた。3学部体制を契機に、多職種連携教育を更に発展させるとともに、高度医療人教育の充実を図った。
- 令和6年度の大学院改組に向けて、各研究科長・学部長などで構成される「大学院改組準備委員会」を立ち上げて検討を重ねた。

【研究】

- 「先端医学研究所」に、高齢化に伴い増加が予想されるがん、感染症、循環器疾患などの予防、診断、原因解明を行う新設部門として、「分子病態解析研究部」を開設し、研究実施体制の充実を図った。
- 令和3年度の薬学部開設に併せて、3学部連携による共同研究拠点「次世代医療研究センター」を設置し、「次世代がん創薬共同研究講座」により学内研究者や企業などとの共同研究について検討を開始した。

【診療】

- 平成30年4月に「がんゲノム医療連携病院」の指定を受け、「がんゲノム医療中核拠点病院」の京都大学医学部附属病院と連携して、遺伝子パネル検査による医療の提供、遺伝カウンセリングの実施やがんゲノム医療に関する情報提供などの役割を担うとともに、同年10月から「がん遺伝子検査外来」を開設し、がん診療体制の充実を図った。
- 認知機能低下のある患者及び家族が安全な入院生活を送り、安心して治療を受けられる体制を支援するため、平成31年2月に「高齢者・認知症ケアサポートチーム」を設置した。
- 和歌山県は全国と比較して膵がんによる死亡率が高いことから、「膵がんセンター」を設置し、関連する部門の連携強化を図るとともに、「膵がんドック」による膵がんの早期診断・早期治療に取り組んだ。
- 紀北分院に、保健医療・介護機関などと連携を図りながら、地域における認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる機能体制の構築を図ることを目的として、令和元年度に「認知症疾患医療センター」を設置し、患者・家族からの相談などに対応した。

【地域貢献】

- 医師不足にある県内公的病院に対し、教員と病院医師を兼務した形での医師配置を行い、診療及び若手医師の育成を支援する「くろしお寄附講座」を開設した。
- 和歌山県全体の脳卒中診療の充実・発展を図るため「脳卒中センター」を設置し、専門的で高度な脳卒中医療を迅速かつ組織的に提供した。また、院内の他職種間で緊密な連携をとり、病院到着から治療開始までの時間の短縮を図った。
- 汎用画像診断装置用プログラム「Join」を活用した遠隔救急支援システムの利用実績が、令和元年度64件、令和2年度127件、令和3年度198件と本格運用を開始した令和元年度から約3倍となり、地域医療に貢献するツールとして利用の拡大が進んだ。
- 令和5年度から医学部入学者選抜の県民医療枠に、分娩医育成に向け全国初となる「産科枠」と、従事する医師の少ない小児科や精神科などの医師育成を目指す「不足診療科枠」の

設置方針を決定した。

- 紀北分院では、地域医療に貢献するため、リハビリ施設を備えた新館の建設及び高度な医療機器の導入などを推進した。

第2 項目別評価

評 定 の 区 分	中期目標・中期計画の達成に向けて、 S・・・中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れることとなる見込みである。 A・・・中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。 B・・・中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好となる見込みである。 C・・・中期目標・中期計画の達成状況が不十分となる見込みである。 D・・・中期目標・中期計画の達成のためには、重大な改善事項がある。
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育

【評定】B（中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好となる見込みである。）

中期計画の記載 31 事項中 30 事項が「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈医学部、保健看護学部、薬学部〉

- 医学部・保健看護学部・薬学部の3学部合同講義として、患者と患者家族の会から直接話を聞き、3学部の学生が話し合うケアマインド教育を行うことで、障害や疾病を有する方々の精神的、社会的背景を理解する能力の向上を図っている点を評価する。
- コロナの感染拡大により令和2年4月に急遽、ICT環境の整備を行い、遠隔授業を可能とした点を評価する。また、コロナ対策を講じながら対面授業と遠隔授業を織り交ぜたメリハリのある授業を展開していることについても評価する。

〈医学部〉

- CBT (Computer Based Testing) の合否判定基準を引き上げ、学生の医学知識の向上を促した結果、平均点が令和元年度の488点から令和2年度530点、令和3年度514点に上昇したことについて評価する。また、新卒者の医師国家試験合格率が毎年全国平均を上回っており、令和元年度においては100%の合格率を達成するなど学習支援の充実が図られている点も評価する。
- 平成29年度においては、臨床実習期間が56週間であったが、令和元年度から62週間に延長し、すべての診療科を網羅的に実習するとともに長期間の臨床参加型実習を学内外で行い、臨床推論能力を含めた実践的な臨床能力を培っていることについて評価する。

〈保健看護学部〉

- 医療人として資質の高い者を選抜するため、入学者選抜試験の形態別に、各年度の成績を追跡調査し、学部課程における成績の要因解析を行っている点を評価する。
- 地域医療を支える専門職としてのあり方を修得するため、1年次の早期体験実習をはじめ、2年次及び4年次の統合実習で参加型の実習を実施していることについて評価する。

〈薬学部〉

- 県内高校の進路指導部長などを対象とした3学部合同の大学説明会、県教育委員会及び県高等学校長会などとの懇談会を実施し、多数のルートで広報活動を展開した結果、薬学部の入試出願者数が令和2年度入試実施分259名から令和3年度入試実施分では457名と大幅に増加したことを評価する。今後、県内からの入学者が増加する取組に期待する。
- 教育カリキュラムとして「社会薬学」「地域医療薬学」などの講義を設け、地域社会の中で、患者及び生活者における健康の回復と維持に積極的に貢献できる薬剤師を養成している点を評価する。

〈大学院医学研究科〉

- 大学院の入学志願者の確保について、海外在住者の受験を促すことを目的に、オンラインなどを活用した遠隔受験の導入を大学院入試委員会において検討している点を評価する。
- 令和6年度の大学院改組に向けて、大学院改組準備委員会を立ち上げたことについて評価する。大学院改組が、大学院の活性化及び研究力の向上に寄与することを期待する。

【指摘事項】

〈医学部〉

- 留年者数について、令和2年度は中期計画で定める目標値（15人以下／年）を下回っているものの、それ以外の年度では目標値を上回っている。特に令和3年度においては、コロナの影響と推測されるが、留年者数が29人と大幅に増加していることから、原因を踏まえ具体的な対策を講じられたい。

〈大学院医学研究科〉

- 医学部の各教室における研究活動の活性化について、研究活動の実態を十分に把握し、具体的な対策に取り組まれない。
- 博士課程における基礎系の大学院入学者数が、大学院入学者定員（42名）の1割ほどで依然として少ない。基礎研究の魅力を高める具体的な対策に取り組まれない。

(2) 研究

【評定】A（中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。）

中期計画の記載9事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 「臨床研究センター」による研究支援体制の充実、「分子病態解析研究部」及び「次世代医療研究センター」設置による先進的研究への基盤づくりなど研究体制を整備していることについて評価する。今後、創薬研究の進展に期待する。
- 「次世代医療研究センター」内に、「次世代がん創薬共同研究講座」を設置し、学内研究

者・企業などとの共同研究を進めた点を評価する。

- 若手研究者などの論文発表を奨励する「学術論文奨励賞」を含め、種々の若手研究者の研究支援を評価する。今後、より一層の拡大を期待する。

【指摘事項】

- 「臨床研究中核病院」について、平成 31 年 3 月に厚生労働省に申請書類を提出し、同年 11 月に実地調査を受検した結果、承認には至らなかったが、これまで取り組んだ研究や論文の実績、成果が引き続き維持されることを期待する。
- 競争的資金への教員応募率について、平成 30 年度から令和 3 年度の応募率は 83～90%となっているが、医学部基礎系の教室に所属する教員は 100%を目標として取り組まれない。

(3) 診 療

【評定】 B (中期目標・中期計画の達成状況がおおむね良好となる見込みである。)

中期計画の記載 21 事項中 20 事項が「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

〈附属病院本院〉

- 「新生児搬送用ドクターカー」を 365 日 24 時間自主運行することで、分娩医療機関からの緊急搬送依頼に常時迅速に対応している点に加えて、ドクターヘリにより、分娩リスクの高い妊婦や新生児の受入を迅速に行っていることについて評価する。
- 65 歳以上の入院予定患者を対象にした認知症スクリーニングについて、対応診療科を適宜追加し、令和 3 年度末には、合計 23 の診療科に拡大している点を評価する。
- 身体疾患を合併した精神疾患患者や県内病院で対応が困難な周産期での精神疾患を合併した妊産婦を受け入れている点を評価する。また、妊産婦のメンタルヘルス対策を講じるなど社会的要請に幅広く対応していることについても評価する。
- 妊産婦のメンタルヘルス対策として、和歌山市保健所、産科医療機関と連携し、産後 1 ヶ月検診における産後うつ病スクリーニングを実施していることについて評価する。
- 感染症専門医・指導医 1 名を専従医師として配置し、コロナ対策として、クラスター発生医療機関への指導、助言に取り組むとともに、令和 4 年 1 月には感染症専門医研修施設の認定を受け、感染制御に対する体制を強化している点を評価する。
- 待合番号表示アプリの導入や健康管理に関するビデオ配信により、待ち時間による患者の負担感の軽減を図っていると同時に、総合受付周辺で院内 Wi-Fi を利用できる環境を整備していることについて評価する。
- コロナ禍の逆風のなか、入院及び外来診療稼働額が減少せず、入院及び外来診療単価が年々増加していることについて評価する。
- 診療報酬査定率が年々低減しているとともに、診療報酬未収金の回収成果が着実に実ってきている点を評価する。

〈紀北分院〉

- 内科、整形外科、眼科診療において先進的医療に取り組むなど紀北分院の特色が出ていることについて評価する。今後、附属病院本院と連携して総合診療医の育成及び総合診療のさらなる充実を期待する。

【指摘事項】

〈附属病院本院〉

- がんや認知症に関して、大学として具体的な目標設定を定め、アウトカムをどのように評価していくかを検討されたい。また、和歌山県全体を俯瞰して、貢献目標及びアウトカムの評価手法についても検討されたい。

(4) 国際化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 国際的な視点を持って活躍できる人材を育成することを目的に実施している海外基礎配属短期留学及び海外臨床実習短期留学は、コロナ禍により結果的に中止となったが、コロナ禍の状況にありながらオンラインを活用し交流を図った点を評価する。今後の継続・発展を期待する。
- 海外経験の浅い若手研究者に対する海外派遣支援や若手研究者が代表者として主催する国際シンポジウムなどに対して、平成30年度から令和3年度の間で計8件の助成を行っている点を評価する。

【指摘事項】

- 国際交流及び大学の国際化について、アフターコロナも見据えた基本的方針を大学として十分に検討されたい。

2 地域貢献

(1) 教育

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 県民医療枠・地域医療枠（以下「地域枠」という。）のキャリア形成を支援し、専門医取得の参考とするため、院内の全診療科における地域枠の新専門医制度での研修、学位取得を含めたローテーション例などを記載したプログラムを作成し、様々な活動を実施していることについて評価する。大学と地域の病院が一体となった取組として、今後も継続的に実施していくことを期待する。

- 薬学部の学生が県内での就職をイメージできるよう、県内薬局などを訪問体験する「早期体験学習」を行うなど地域医療に貢献できる薬剤師の養成を行っていることについて評価する。
- 採用臨床研修医の研修終了後の県内定着率について、令和元年度では90.4%となり、中期計画で定める目標値(89.1%)を上回っているとともに、それ以外の年度においても80%台後半の高い水準を保っていることについて評価する。

【指摘事項】

- 総合診療医の育成について、総合診療専門研修の実績が少ない印象を受けることから、紀北分院と附属病院本院が連携し、大学として専門医養成数の増加に繋げるための積極的な対策を講じられたい。

(2) 研究

【評定】 C (中期目標・中期計画の達成状況が不十分となる見込みである。)

中期計画の記載5事項中4事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 産官学連携について、令和2年度にコロナの感染症拡大に伴い生じた新たな社会的課題を解決することを目的とした和歌山県の「アフターコロナ実用開発実証推進事業」を活用して、県内企業と連携し、密集回避・非接触の医療現場実現に向けて「スマートグラス型簡易カルテシステム」の開発に着手しているほか、令和3年度からは和歌山大学と医工連携の可能性について協議を進めている点を評価する。

【指摘事項】

- 研究成果の民間事業者などへの技術移転について、令和2年度における特許を持つマウスピース用吸引具の民間技術移転に係る1件を除いて成果に繋がっていないことから、技術移転を実現していくために、研究基盤をいかに活性化するかということについて検討されたい。
- 研究成果の権利化に伴う実績が少ないことから、引き続き、知的財産に関する教員や学生の意識改革に取り組まれない。

(3) 診療

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載8事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- がんゲノム医療において、令和2年1月から「がん遺伝子パネル検査」の保険診療に対応し、令和3年度には124件の検査を実施している点について評価する。また、令和5年4月からの「がんゲノム医療拠点病院」指定を目指し、がんゲノム医療中核拠点病院と連携を図りながら所要の体制整備を進めている点も評価する。
- 手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新機種を導入し、がんの手術療法において、高度で低侵襲手術が可能になる先進的な外科的治療として前立腺がんに対する前立腺全摘除術を実

施していることについて評価する。

- 地域医療の充実のため、脳卒中、がん、心筋梗塞などの各診療分野において、高度で先進的な医療を提供するとともに、県内医療機関と連携し、県内の医療水準の向上を図っていることについて評価する。
- 急性心筋梗塞に対する 24 時間体制での緊急手術受け入れなど地域医療に対して積極的に取り組んでいる点を評価する。
- へき地医療拠点病院などに指導医や若手医師を配置している点を評価する。この点を含め、「地域医療支援センター」の積極的な取組も評価する。
- 地域枠医師の県内公的医療機関への医師派遣数が平成 30 年度で 39 名、令和元年度で 55 名、令和 2 年度で 68 名、令和 3 年度で 85 名と年々増加してきており、地域医療支援が着実に実施されていることについて評価する。
- ドクターヘリの出動件数について、平成 30 年度の 440 回から令和 3 年度には 514 回に増えており、広域救急搬送に貢献している点を評価する。
- 地域の医療機関では対応が困難な合併症を抱えたハイリスクの患者を対象とした「外来透析センター」を開設したことについて評価する。

【指摘事項】

- 医療機関連携において、受診報告書の返書率がほぼ 100%となっているが、経過報告書及び最終報告書の返書率が 70%余りと低いことから、改善策を講じられたい。
- 県内の医療機関がネットワークでつながり、診療情報を共有できる「青洲リンク」について、多くの医療機関や連携登録医の参加などを促し、更なる診療情報の共有及び医療機関の連携を推進するよう期待する。

(4) 地域の活性化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 「最新の医学・医療カンファレンス」を大学 YouTube チャンネルに掲載し、県民の健康への興味を高める取組を実施するとともに、大学の研修医と県内の医師が情報交換を行うことを目的に、オンラインで「臨床・病理カンファレンス」を開催している点を評価する。
- 県内の小・中学校及び高校生を対象にした「出前授業」は、臓器や薬のしくみなど 100 を超えるテーマを教員が担当別に実施しており、平成 30 年度から令和 3 年度の間で実施回数が計 81 回、受講人数が計 4,702 名となり、県内学生の医学・保健看護学・薬学に対する関心を高める積極的な取組として評価する。

3 業務運営の改善及び効率化

(1) 法人運営の強化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 理事会や法人経営会議、経営審議会並びに教育研究審議会などを定期的に行き、法人経営の適切な進行管理を行っている点を評価する。また、理事長のリーダーシップのもと、経営改善計画に基づく業務運営が着実に実施されていることについても評価する。

(2) 人事の適正化・人材育成等

【評定】 C (中期目標・中期計画の達成状況が不十分となる見込みである。)

中期計画の記載6事項中5事項が「中期計画を上回って実施できる見込みである。」又は「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 専門性の高い人材を確保するため、令和元年度から社会人枠を設け、大学運営や財務事務などの経験を有する職員をこれまで27名採用していることは、大学運営全般にわたって好影響をもたらす取組として評価する。

【指摘事項】

- 医師の働き方改革については、地域医療の一部が大学からの医師派遣で支えられている側面もあることから、地域医療に悪影響が及ぶことがないよう取り組まれない。また、「タスクシェア・タスクシフト」を含め、業務改善・非効率業務の見直しについて、積極的に現場の意見を取り入れながら進められたい。
- 教員人事については、特に基礎研究分野において研究実績に優れている研究者や外部研究資金の獲得実績のある研究者の登用を行うとともに、研究環境面での積極的支援などに取り組まれない。
- 令和3年度における男性の育児休業取得率(5.8%)や離職率(8.6%)について、中期計画で定める目標値(男性の育児休業取得率13.0%、離職率4.0%)との乖離が大きいことから、原因を踏まえ具体的な対策に取り組まれない。

(3) 事務等の効率化・合理化

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 業務の負担を軽減するため、事務局各課室などで構成するプロジェクトチームを設置し、物品購入、財務会計、旅費事務などの各種システムの導入に係る検討をチーム内で行い、業務変革に向けて積極的に取り組んでいることについて評価する。
- 3学部間大学内ネットワークの専用回線10ギガ対応により、高速・大容量の大学内ネットワークの構築を進め、遠隔授業や遠隔会議の利用を促進した点を評価する。

4 財務内容の改善

(1) 財務内容の健全化

【評定】 S (中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れることとなる見込みである。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を上回って実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- コロナ関連の補助金もあり、令和2年度及び令和3年度においては、経常利益が大幅な黒字を達成しているが、コロナ流行以前の平成30年度及び令和元年度においても中期計画の数値目標指標である経常利益は目標値を上回っており、中期計画における経営改善が順調に推移していることを評価する。また、借入金残高が年々減少しているとともに病院部門の人件費率も目標値を達成していることは大きな成果である。

(2) 自己収入の増加

【評定】 C (中期目標・中期計画の達成状況が不十分となる見込みである。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分には実施できない見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 平成31年4月に創設した「青洲基金」で募った寄附金を、附属病院総合案内窓口や入院受付窓口などに、アクリル板設置やマスク着用による聞こえづらさや聞き取りミスを軽減することを目的に、「卓上型対話支援システム」を導入するという形で令和3年度に初めて活用したことを評価する。

(3) 経費の抑制

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 経営改善計画に基づき医薬材料の価格交渉や月次・中間・年次決算などの分析により進捗管理を行うとともに、予算編成において内容精査、優先順位に基づく予算配分の重点化・効率化を行った点を評価する。

(4) 資産の運用管理の改善

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 今後、大学及び病院施設（以下「施設」という。）の大規模改修が必要になるなか、施設の長寿命化や財政負担の軽減及び平準化を図るため、令和2年度に個別施設計画を策定した点を評価する。また、設立団体である和歌山県から交付された施設費などを計画的かつ効率

的に運用していることについても評価する。

5 自己点検・評価及び情報提供

(1) 評価の充実

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 評価委員会の評価結果及び提言について、大学の教授会、教育研究審議会及び経営審議会、理事会に報告するとともに学内所管部門にフィードバックし、対応方策などの検討を行い、可能なものについては迅速に対応していることについて評価する。

(2) 情報公開及び情報発信

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 各所属や診療科などが取り組む教育・研究及び診療情報について、記者発表や資料提供を積極的に実施した結果、テレビ・ラジオへの出演や新聞報道で多数取り上げられた点を評価する。また、薬学部開設について、学長や学部長のテレビ出演などで積極的に広報を行ったことについても評価する。

6 その他業務運営

(1) 施設及び設備の整備・活用等

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載4事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 施設を建築して20年が経過し、建築設備などの大規模改修に取り組む必要があるなか、長期保全計画に基づき計画的に改修し、施設の長寿命化を図っている点を評価する。

(2) 安全管理

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 理事長を本部長としたコロナ対策本部会議を定例的に開催し、コロナの感染拡大の防止に

取り組んできている点を評価する。

(3) 法令・倫理等の遵守

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載1事項が「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 不正のない大学運営の維持に資するべく、「公的研究費不正防止計画」及び「研究不正防止計画」に基づき、各種取組を実施しているとともに、定期監査や虚偽表示など不正が発生しやすいリスク要因に着目した無通告監査（リスクアプローチ監査）を実施している点を評価する。

(4) 基本的人権の尊重

【評定】 A (中期目標・中期計画の達成状況が良好となる見込みである。)

中期計画の記載2事項すべてが「中期計画を十分に実施できる見込みである。」と認められ、これらの状況を総合的に勘案したことによる。

【評価事項】

- 人権意識を高めるため、全教職員を対象とした全学人権・同和研修を実施しており、令和3年度においては受講率100%を達成している点を評価する。

○和歌山県公立大学法人評価委員会 委員名簿（敬称略） ◎印は委員長

氏 名	役 職 等
◎ 辻 省 次	国際医療福祉大学大学院・医学部教授
今 中 雄 一	京都大学大学院医学研究科医療経済学分野教授
阪 越 信 雄	紀南病院病院長
坂 本 す が	東京医療保健大学副学長 公益社団法人日本看護協会前会長
瀬 戸 嗣 郎	静岡県立こども病院名誉院長・参与 市立岸和田市民病院顧問
三 木 義 男	筑波大学客員教授

○業務実績の評価（見込評価）に係る和歌山県公立大学法人評価委員会の開催状況

- ・ 第1回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和4年10月31日開催
- ・ 第2回和歌山県公立大学法人評価委員会 令和4年12月15日開催